

# 苫小牧市人口ビジョン策定支援委託業

## 選定基準及び評価方法

### 1 選定基準

本プロポーザルにおける提案に係る採点は、以下の項目について行う。

#### (1) 業務工程及び実施体制に関すること

仕様書に定める内容について、実施可能なものであること

- ・業務工程
- ・実施体制

#### (2) 基礎調査等による現状把握と課題分析の実施に関すること

本市の現状について、全国の人口動態や社会環境・経済動向を踏まえた分析を行うこと。

- ・分析の観点と手法、プロセス等
- ・本市の長所や短所、人口減少の要因の把握

#### (3) 市民アンケート調査の実施、分析及び調査報告書の作成に関すること

現状を踏まえた的確な調査対象や項目を設定すること。

- ・設問設定
- ・人口ビジョン策定に必要な新たな調査対象者

#### (4) 人口ビジョン策定支援に関すること

人口の将来推計及び将来展望等を踏まえた人口ビジョン策定の支援を行うこと。

- ・本市の状況や人口減少の要因の把握
- ・将来人口推計の手法や取り組むべき方向性
- ・社会情勢や全国の人口動態などを踏まえた策定

#### (5) 総合戦略策定に対する助言に関すること

市の求めに応じて助言を行うこと。

- ・他市の状況
- ・専門的な見地

#### (6) その他

独自性のある創意工夫された提案となっていれば評価をする。

#### (7) 費用に関すること

## 2 評価方法

一次評価及び二次評価を実施する。

なお、提案者が3者以下の場合は二次評価のみ実施する。

### (1) 一次評価（書類審査）の実施

提出された企画提案書等の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。一次評価（書類審査）は、本書「1 選定基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、提案者が4者以上あった場合には、一次評価の結果に基づき、二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとする。この場合、一次評価（書類審査）の実施後、速やかに全ての提案者に対し、評価結果を通知する。

### (2) 二次評価（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

- |         |  |                 |
|---------|--|-----------------|
| ア 実施日時  | 令和6年5月22日（水）   | 開始時間は提案者に別途通知する |
| イ 実施場所  | 苫小牧市旭町4丁目5番6号  | 苫小牧市役所          |
| ウ 実施方法  | 原則対面による。なお、詳細な設定については、提案書提出後に事務局と十分な協議を行うこと。   |                 |
| エ 時 間   | 参加者は、プレゼンテーション開始5分前までに準備を完了すること。<br>プレゼンテーションの制限時間は、30分以内とし、終了5分前及び1分前に事務局がベルで合図する。説明終了後、選定委員から提案内容に関する質疑応答を30分程度行う。 |                 |
| オ 機 材   | ヒアリング会場における設備は、パソコン、プロジェクター、スクリーン、マイクスピーカーを事務局で準備する。その他に必要な設備は参加者により準備すること。オンラインによる場合の提案者側の通信方法については、提案者の責任の範囲とする。   |                 |
| カ そ の 他 | 説明資料は申請書の提案内容に沿ったものに限り認める。<br>また、参加者から選定委員に対する質問は認めない。   |                 |

## 3 評価基準

### (1) 判定

各評価項目の評価点数は、「優れている内容から順に10点、8点、5点、3点、1点」の5段階で判定とする。

なお、上記選定基準のうち項目(2)、(3)及び(4)については重要項目であるため、評価点数を2倍とし、合計100点満点とする。

### (2) 優先交渉権者の選定

各評価項目の合計点数が6割を超えた事業者の中から最高得点者を優先交渉権者とする。（提案に対する結果は後日通知）

なお、選定委員会で選定した事業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を交渉権者とする。

同点の場合は、くじ引きで優先交渉権者を決定する。